

高根沢町新庁舎整備に係る町民広場内公共施設のあり方検討委員会 議事録

会議名	第2回 高根沢町新庁舎整備に係る町民広場内公共施設のあり方検討委員会
日時	令和5（2023）年10月4日（水）17：50～19：10
場所	高根沢町役場第3庁舎1階 大会議室
出席者	<p>【委員：敬称略】</p> <p>加藤 章、野中 昭一、齋藤 君世、小野口 弘、小堀 康典、佐藤 栄治、大谷 喜男、佐藤 茂、牧 恒男</p> <p>【事務局】</p> <p>新庁舎整備課：石嶋課長、國友課長補佐、大貫係長、松山主事 生涯学習課：片野課長、赤羽課長補佐、村上係長</p>
傍聴人数	0人（非公開のため）
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 町民広場内公共施設のあり方に係る検討について</p> <p>事務局より資料に基づいて説明を行った。</p> <p><質疑等></p> <p>委員長：事務局の説明に対して確認事項等はあるか。</p> <p>委員：参考資料5に記載されている試算結果の金額の信用度はどの程度か。</p> <p>事務局：国土交通省が監修している事務所建築のライフサイクルコスト比率を参考に作成した。試算結果はあくまで想定であって、施設の現況やどのような施設を整備するのかによって実際の金額は異なる。</p> <p><グループワークに関する説明></p> <p>委員長：施設のあり方に係る方針をスムーズに決定するために、本日は2グループに分かれて各施設の存続または廃止について話し合ってもらいたい。そして、各班の代表者にはグループワークの中で出た意見を発表してもらいたい。</p> <p><グループワーク開始></p> <p><グループワーク終了></p> <p>委員長：Aグループではどのような意見が出たのか発表してほしい。</p> <p>委員：【相撲場に関する意見等】</p> <p>班員全員が相撲場を利用している場面を見たことがないので廃止という意見が多かったが、残しておくことで利用される可能性もあるのではないかという意見もあった。</p> <p>なお、相撲場はどのような経緯で整備されたのかという質問があがったので調べてみるとよいかもしい。</p> <p>【ゲートボール場に関する意見等】</p> <p>グラウンド・ゴルフ人気の高まりもあってゲートボール場の利用実</p>

績は低いことから廃止としてもよいのではないかという意見があったが、無理に廃止にはせず現状のまま存続させるのがよいのではないかという意見もあった。

【テニスコートに関する意見等】

情報の森テニスコートはよく利用されていると聞くので、代替可能な施設があれば廃止してもよいのではないかという意見があった一方、存続でもよいという意見もあった。

【野球場に関する意見等】

避難所としての機能も有するため存続の意見で一致した。

なお、避難所としての利用を考えた時、照明や暖をとるための対策を別途検討する必要があるという意見があった。

【陸上競技場に関する意見等】

町のシンボルであり、災害時には野球場と連動して避難場所としての機能を有するため存続の意見で一致した。

【歴史民俗資料館に関する意見等】

町の歴史を継承していく必要性について意見が一致した。

仮に廃止となった場合には、歴史的展示物については移設を検討する必要があるという意見もあった。

【弓道場に関する意見等】

定期的に弓道をされている方を見かけるので存続した方がよいという意見があった。

【町民ホールに関する意見等】

施設の機能としては存続という意見で一致した。

なお、施設整備を行う場合には、体育館機能を備えるなど多用途利用が可能な施設にした方がよいのではないか、またその際は、温暖化による熱中症対策として冷房設備の設置は必須であるという意見があった。

【農業者トレーニングセンターに関する意見等】

アリーナ機能は存続という意見で一致した。また、施設整備を行う際にはホールと一体化した施設を検討してみてはどうかという意見があった。

多目的室の機能は存続という意見があり、施設整備を行う際には新庁舎に統合してもよいのではないかという意見があった。

武道場は代替可能な施設があるため廃止してもよいのではないかという意見があった。

町民ホールと農業者トレーニングセンターについては、両方の目的が相まって機能していくことが望ましいという意見があった。

【農村環境改善センターに関する意見等】

会議室の機能は存続という意見であり、施設整備を行う際には新庁舎へ統合してもよいのではないかという意見があった。

調理室や工作室は同じ機能を備えている施設が他にあるため、代替施設の活用を検討してもよいのではないかという意見があった。

委員長：Bグループではどのような意見が出たのか発表してほしい。

委員：【相撲場に関する意見等】

利用実績がないことから廃止とする意見が多かった。

【ゲートボール場に関する意見等】

利用実績が1割程度と低いため廃止の意見が多かった。

【テニスコートに関する意見等】

利用実績が1割未満と低く、また、町内に類似施設がある事を踏まえて廃止の意見が多かった。

ただし、現状、当該テニスコートは大雨時の調整池としての機能を有しているため、廃止となる場合には調整池に代替する機能を設置することが必要と考えられる。

【野球場に関する意見等】

スポーツ活動の活性化と災害時の避難場所になっているという点から存続の意見で一致した。

【陸上競技場に関する意見等】

スポーツ活動の活性化と災害時の避難場所になっているという点から存続の意見で一致した。

【歴史民俗資料館に関する意見等】

町の歴史を引き継いでいくために移転等を含めた存続という意見で一致した。

【弓道場に関する意見等】

利用実績が1割程度と低いため廃止の意見が多かった。

【町民ホールに関する意見等】

文化芸術活動の活性化のため存続の意見で一致した。

また、施設整備を行う場合には、トレーニングセンター等の他施設と統合してもよいのではないかという意見もあった。

【農業者トレーニングセンターに関する意見等】

アリーナについてはスポーツ活動の活性化と災害時の避難場所になっているという点から存続とし、「更新・改修・統合」の中で検討していくという意見で一致した。

多目的室は機能としては廃止してもよいだろうという意見であったが、一方で災害時のけが人や病人の隔離部屋となる部屋は必要という意見もあった。

武道場については利用者が少ないことから廃止という意見が多か

ったが、町民ホールと統合してもよいのではないかという意見もあった。

【農村環境改善センターに関する意見等】

会議室の機能は町内団体の活動にも利用されているため存続すべきという意見で一致した。

工作室は廃止の意見が多かったが、会議室が多目的に利用できるようになるとよいという意見もあった。

調理室は代替可能な施設が他にもあるため廃止の意見で一致した。

委員長：第3回会議や答申に向けた作業に係る重要な意見をいただいた。

今回のグループワークでは各施設の存続・廃止の決定までには至っていないことから、事務局は今回出された意見を整理し、次回の会議で検討するためのベースとなる資料を作成してもらいたい。

事務局：承知した。

委員長：その他の事項について事務局から説明はあるか。

事務局：第3回検討委員会の開催方法についてお諮りする。

委員長：第1回検討委員会で決定したとおり、第3回検討委員会においても施設の存続等に係る議事のため、非公開により委員会を開催することとしてよろしいか。

委員全員：異議なし

委員長：第3回検討委員会についても非公開により開催する。

3 その他

次回の検討委員会は各委員と日程を調整したうえで開催することとした。

4 閉会